

令和7年8月25日

株式会社 清水銀行

久保田塗装株式会社との 「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

清水銀行（頭取 岩山 靖宏）は、お客様のSDGsの達成をご支援するため、各種サステナブルファイナンスの提供に努めており、その一環としてこのたび、久保田塗装株式会社（代表取締役 久保田 益弘）と「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約を締結いたしました。

本件の取り組みにあたっては、関連会社の株式会社清水地域経済研究センター（代表取締役 小柳 雅宏）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所（代表取締役社長 高木 祥吉）がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。

清水銀行では、2021年12月に「環境方針」「責任ある投融資方針」からなる「清水銀行サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な社会の実現や社会的課題の解決に向けた取り組みを加速させてまいりました。今後も社会・環境問題の解決に資する取り組みを一層推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1. 契約概要

契 約 日 : 令和7年8月25日（月）
融資金額 : 80百万円
資金使途 : 運転資金

2. 借入人概要

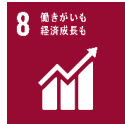
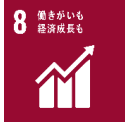
企 業 名 : 久保田塗装株式会社
所 在 地 : 東京都文京区音羽 1-27-13
事業内容 : 高速道路、鉄道橋梁、通信電波塔
送電線鉄塔等の塗装工事

3. 借入人の主な取り組み（詳細は「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」をご参照ください）

（1）特定されたインパクト

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項	・ベースアップの実施。 ・公共工事及び民間工事の受注拡大。 ・高速道路、鉄道橋梁、通信電波塔、送電線鉄塔等の各種インフラ整備の強靱化による自然災害発生の抑制。
ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	・資格取得支援による従業員育成。 ・ダイバーシティ経営の推進による女性の社会進出支援。
ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	・労働環境の継続的改善と安全・健康な職場づくりの推進。 ・電力使用量の削減に向けた管理徹底による化石燃料由来のエネルギー利用削減。

(2) 測定する KPI

社会面	・ ベースアップを毎年 2%以上実施する。 ・ 資格取得費用の会社負担を継続し、2034 年までに累計資格取得者数を 85 名以上とする。 ・ 2034 年までに女性従業員 7 名以上、女性管理職を 1 名以上とする。 ・ 労働災害事故ゼロを継続する。 ・ ISO45001（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証登録を維持する。	    
社会経済面	・ 2034 年までにサプライチェーン数を 50 先以上とする。	
社会面及び社会経済面	・ ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証登録を維持する。	  
自然環境面	・ 2029 年までに年間の電力使用量を 8,500kWh 以下とする。 ※2030 年以降の目標は改めて設定する。	 

以 上

<ニュースリリースに関するお問い合わせ> 清水銀行 支店営業部 杉本 054-366-9990



清水銀行

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 8 月 25 日

株式会社清水地域経済研究センター

目次

1. 評価の概要	1
2. PIF の概要	2
3. 企業概要	3
4. 包括的分析	5
5. インパクトの特定	10
6. サステナビリティ経営体制	15
7. KPI の決定	23
8. モニタリング	27

清水地域経済研究センター（以下、当社という）は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、久保田塗装株式会社（以下、同社という）の包括的なインパクト分析を行いました。

清水銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF という）を実行します。

1. 評価の概要

（1）企業概要

同社は、東京都文京区に本社を構える塗装工事業者である。ISO9001（品質マネジメントシステム）に基づき、高速道路や鉄道橋梁、通信電波塔、送電線鉄塔等の各種インフラ設備の高品質な塗装工事の実施により、構造物の強靱化や機能性の向上を実現することで社会インフラ整備に貢献している。また、多様化・高度化する顧客や社会のニーズに応えるため、関連会社の株式会社フルセイルソリューションズ（以下、フルセイルソリューションズという）と協業し、建設 DX（デジタルトランスフォーメーション）を進め、ロボット技術を活用した ICT 施工に取り組んでいる。2022 年に SDGs 宣言を行い、その中で、地域へ貢献、持続可能な街づくり、環境負荷軽減、労働環境の整備、独自の取り組みを掲げ、地域社会の持続可能な発展への貢献を目指している。

（2）インパクト特定

ポジティブ・インパクトとして特定した項目は「自然災害」「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」とし、ネガティブ・インパクトとして特定した項目は「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「年齢差別」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」とした。

（3）KPI の決定

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項として、社会面において、「賃金」では KPI は「ベースアップを毎年 2%以上実施」とした。社会経済面において、「零細・中小企業の繁栄」では KPI は「サプライチェーン数を 50 先以上」とした。社会面及び社会経済面において、「自然災害」「インフラ」では KPI は「ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証登録を維持」とした。ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、ポジティブなインパクトの「教育」、ネガティブなインパクトの「社会的保

護」では KPI は「資格取得費用の会社負担を継続し、累計資格取得者数を 85 名以上」とした。ポジティブなインパクトの「雇用」、ネガティブなインパクトの「ジェンダー平等」では KPI は「女性従業員を 7 名以上、女性管理職を 1 名以上」とした。ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、「健康および安全性」では KPI は「労働災害事故ゼロを継続」「ISO45001（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証登録を維持」とした。自然環境面において、「気候の安定性」では KPI は「年間の電力使用量を 8,500kWh 以下」とした。

（４）モニタリング

モニタリング体制として、統括責任者を久保田益弘代表取締役、プロジェクトリーダーを久保田信子取締役とし、総務部内にプロジェクトチームを組成した。今後少なくとも年 1 回はモニタリングすることとし、進捗状況を確認する。

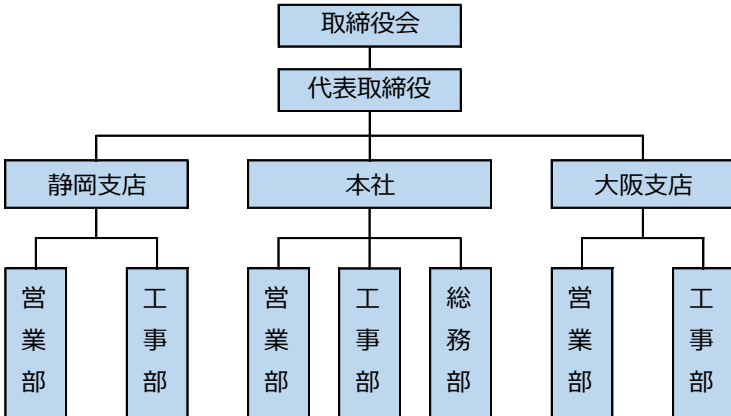
2. PIF の概要

今回実施予定の融資概要

契約日及び返済期限	2025 年 8 月 25 日～2035 年 8 月 25 日
金額	80,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	10 年

3.企業概要

企業名	久保田塗装株式会社
事業所	本社：東京都文京区音羽 1-27-13  出典：同社提供 静岡支店：静岡県静岡市清水区蒲原堰沢 469 大阪支店：大阪府大阪市旭区高殿 2-3-21
資本金	3,500 万円
従業員	20 名（役員を含む、2025 年 6 月 30 日時点）
主な事業内容	高速道路、鉄道橋梁、通信電波塔、送電線鉄塔等の塗装工事
資格	土木工事、建築工事、とび土工工事、塗装工事：国土交通大臣許可（特一28）第 140 号 防水工事：国土交通大臣許可（般一28）第 140 号
沿革	1935 年 静岡県清水市（現静岡市清水区）にて久保田敏男氏が個人創業 1954 年 久保田塗装株式会社に組織変更 1966 年 東京都豊島区に東京支店を設立 1977 年 大阪府大阪市に大阪支店を設立 2001 年 本社を東京支店に移転（東京支店を本社に変更） 東京支店を同日付で廃止、旧本社（静岡）を静岡支店に変更 2002 年 久保田益弘氏が代表取締役就任 2010 年 本社を東京都文京区に移転 2021 年 久保田益弘氏が関連会社フルセイルソリューションズを設立し 代表取締役就任 2022 年 ISO9001、ISO45001 認証取得 " SDGs 宣言

経営理念	「品質、技術、サービスの向上」 「新技術・新工法の研究・開発」 「お客様、協力会社、社員の喜びと満足の追求」
組織図	 <pre> graph TD A[取締役会] --> B[代表取締役] B --> C[静岡支店] B --> D[本社] B --> E[大阪支店] C --> C1[営業部] C --> C2[工事部] D --> D1[営業部] D --> D2[工事部] D --> D3[総務部] E --> E1[営業部] E --> E2[工事部] </pre> 出典：同社資料を基に当社作成
関連会社	株式会社フルセイルソリューションズ（建設用機械製造） 本社：静岡県静岡市清水区蒲原堰沢 469

4. 包括的分析

(1) 久保田塗装の事業概要

同社は、東京都文京区に本社を置く、1935 年創業の塗装工事業者である。現代表取締役の久保田益弘氏の祖父である久保田敏男氏が静岡県庵原郡蒲原町（現静岡県静岡市清水区蒲原）にて個人創業し、1954 年に久保田塗装株式会社へ組織変更した。2002 年に久保田益弘氏が代表取締役に就任した。

同社は、高速道路や鉄道橋梁、通信電波塔、送電線鉄塔などの塗装工事を主力事業とし、それに伴う構造物の劣化度調査をはじめ、橋梁やトンネル、地下駅の外壁といったコンクリート構造物に対する剥落防止・中性化防止などのメンテナンス事業も手掛けている。さらに、足場の組立てや機械器具の設置、建設資材等の重量物運搬など、塗装工事に付随する業務にも幅広く対応している。

同社の 2024 年度（2025 年 5 月期）の売上構成は、高速道路や鉄道橋梁の塗装工事が 80%、通信電波塔及び送電線鉄塔の塗装工事が 15%、マンション等の塗装工事が 5%である。作業員 15 名のうち 8 名が 1 級土木施工管理技士の資格を有しており、業務に必要な資格の取得や技能講習を受講させるなど人材育成にも力をいれ、ひいては技術的信頼性の更なる向上を目指している。1935 年の創業以来培われた防塵塗装や耐候性塗装等の塗装技術を活かし、高速道路、鉄道橋梁、通信電波塔、送電線鉄塔などインフラの強靱化を通じて、構造物の強度維持による自然災害の被害の抑制や安全な交通網の整備などの社会的要請に応えながら事業を遂行している。近年の主な塗装工事として、「京急連立土木工事に伴う高架橋塗装工事」「浦和常磐埼玉鉄塔塗装工事」「東京地下鉄荒川橋梁第 5 トラス・第 7 トラス間ペイント塗替工事」等を受注している。

●主な事業内容・工事現場例

高速道路塗装工事



鉄道橋梁塗装工事



出典：同社提供

送電線鉄塔塗装工事



電波塔塗装工事



出典：同社提供

同社では、塗装前に実施する構造物の劣化度等の調査において、これまで手作業が中心であった測量業務に対し、生産性と精度の向上を図るべく、地上型及びドローン型の 3 次元測量機（レーザースキャナ）などの機器を導入して、現在は実用化に向けた準備段階にある。高速道路の高架部分や鉄道橋梁、電波塔などの大型の測量対象に対応する 3 次元測量技術は、対象の形状を正確に把握できるため、従来の測量技術では困難であった構造物の全体像や細部の情報を効率的に取得することが可能となる。これらの機器を活用することで、構造物及び地形に関する高精度な 3 次元データの取得が可能となり、細部までの情報収集や工程の効率化が実現可能となる。加えて、これらの技術の実用化に伴い、測量データの解析及び活用を担う専門人材の育成にも着手しており、社内においてはマニュアル整備や業務プロセスの構築など、ICT 測量を支える組織体制の構築が進行中である。将来的には、取得された 3 次元データを活用した施工計画の立案、進捗管理、出来形管理などの高度化を目指す取り組みが計画されている。これらの施策は、現場における安全性の向上と作業効率の改善に寄与し、同社の持続可能性を推進する基盤となるものである。

地上型及びドローン型の 3 次元測量機



出典：同社ホームページ

また同社は、塗装工事においてロボットを活用する i-Construction¹の実現を目指し、2021 年に久保田益弘代表取締役が設立した「フルセイルソリューションズ」と、自律走行型ブラストロボットシステム（以下、ロボットシステムという）の共同開発に取り組んでいる。このロボットシステムは、工事現場の足場内に設置した走行レール上を自律走行し、金属系研削材（スチールグリッド等）を高圧で吹き付けるブラスト処理を自動で行うものである。重度の腐食や劣化が進行している塗膜を除去する際に、高い研磨力が求められる 1 種ケレン作業²（ブラスト工法）では、手作業による塗膜除去工程が必要であったが、本システムを用いることで手作業が不要となる。同社は、同システムを 2 台導入しており、労働環境の改善や工期の短縮だけでなく、施工性及び安全性の向上にもつなげている。このロボットシステムは、2024 年に国土交通省の公共工事や社会資本整備において新技術の活用を促進する目的で設けられた「新技術情報提供システム（NETIS：Newtechnology information system）」に登録され、労働者の負担軽減や安全性の向上、さらには作業の精度や速度の改善といった有用性が期待される。

自律走行型ブラストロボットシステム



出典：同社提供

現在は、現場作業員からの改善要望を踏まえ、以下の機能強化を図った自律走行型ブラストロボットシステムの後継モデルを開発中である。開発後は、同業他社や建設機械レンタル・リース会社等への外販を進めていく方針である。

- ①走行レールを必要としない自律走行台車
- ②自動作業エリア解析装置搭載による自動施工（作業手順を指示するティーチングの不要化）

¹ i-Construction とは、国土交通省が推進する建設業界向けのプロジェクトで、ICT（情報通信技術）を活用して建設現場の生産性向上を目指す取り組みである。

² ケレン作業とは、塗装工事前の素地調整として欠かせない作業である。1 種ケレン作業では、大型構造物のサビや腐食、古い塗膜を除去する際に、塗膜剥離剤による塗膜除去作業及び金属系研削材を高圧で吹き付けるブラスト工法が用いられる。下地処理の作業量が最も多い 1 種ケレンから比較的軽微な作業にとどまる 4 種ケレンまで、重作業の順に分類されている。

③外部電源を不要とする内蔵バッテリー搭載によるスタンドアロン化と省電力化

④機器の軽量化による設置や移動作業の効率化

自律走行型ブラストロボットシステムを用いた工法により期待される効果

項目	効果	従来工法の課題
反復作業・長時間作業の機械化	効率化	マンネリ化、モチベーション低下
労務・現場環境対策の徹底	健康安全性向上	粉じん浮遊環境下での作業という作業員の健康管理
備品費や消耗品費の削減	コスト削減	防護服等の防護具のコスト増加
危険・苦渋作業の機械化・効率化	工程の短縮、 労働環境の改善	有害物質含有の粉じんに対する作業員の接触回避と作業手順の煩雑さ
品質の均一化	作業品質の安定化	人手不足下での熟練工技術の伝承の受け皿対応
労働災害対応	労働災害の減少	長時間かつ反復の高緊張下での作業による集中力低下による作業ミス

同社は、以下の経営理念を定めている。経営理念には、いかなる時でも品質の高いサービスを提供し、たゆまぬイノベーションによってステークホルダーから信頼される企業であり続けたいという思いが込められている。

●経営理念

「品質、技術、サービスの向上」 会社は安全でより質の高い仕事を提供することで、お客さまの満足と信頼を追求します。
「新技術・新工法の研究・開発」 新技術・新工法を探求・研究、開発し ICT 施工の実現化を目指しています。
「お客様、協力会社、社員の喜びと満足の追求」 『常に喜ばれる仕事の提供』の精神のもと、お客様、協力会社、社員への喜びと満足を追求し続けます。

同社は、経営理念を具現化するため、2022 年に品質マネジメントシステムである国際規格 ISO9001 及び労働安全衛生マネジメントシステムである国際規格 ISO45001 の認証を取得した。品質マネジメントシステムでは「品質方針」を、労働安全衛生マネジメントシステムでは「労働安全衛生方針」を定め事業を遂行している。これらにより、高い施工品質や工期厳守、安全な労働環境を実現させており、工事の安定した受注確保につなげている。同社が定める「品質方針」「労働安全衛生方針」は次ページの通りである。

●品質方針（ISO9001）

当社は「品質・技術・サービスの向上、絶えず進歩し、顧客・協力会社・社員に責任を果たし、社会に貢献する」という企業理念を実現するために、ISO9001 マネジメントシステムを構築し、以下の「品質方針」を定め取り組みます。

- 01 当社は顧客に喜ばれる仕事を目指し、安全でより品質の高いサービスを提供し、顧客の満足と信頼を確保する。
- 02 技術開発、改善活動を進め、品質の向上と業務の効率化を図る。
- 03 顧客、協力会社、社員への喜びと満足を追求し、相互の信頼を構築し、三者の満足度を確保し生産性・収益性を高め、社会に貢献する。
- 04 品質方針、品質目標は定期的に見直し、その適切性を確認し評価と改善を継続的に行う。

●労働安全衛生方針（ISO45001）

当社は労働災害など、危険源の排除のための継続的に労働環境を改善し、安全で健康な職場環境の実現を目指すために、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し運用します。

- 01 労働安全衛生方針は全社員に周知徹底するとともに、協力企業にも伝達されるよう、その表示と教育訓練を行う。
- 02 労働安全衛生に関わる法令等および社内規定を遵守し、労働災害の低減に努める。
- 03 全従業員は労働安全衛生活動への積極的な参加と重要性を認識し、労働安全衛生の継続的改善に取り組む。
- 04 業務に関連する人達の行動の「危険源を特定」し、「リスクを認識」し「リスクアセスメント」を実施する。
- 05 全社員および建設工事に関わる人々の安全かつ健康的に働ける環境を整備する。

（２）フルセイルソリューションズの事業概要

フルセイルソリューションズは、最新のセンサー技術と自律走行制御を活用した自律走行型ブラストロボットシステムの開発を行っている。同社のロボットは、工事現場の作業効率向上と環境負荷低減を同時に実現することを目的としている。安全性の面では、障害物検知センサーや自動停止機能を搭載し、作業中の事故リスクを低減することで、周囲の人や設備への影響を最小限に抑える設計となっている。また、エネルギー効率の高いモーターを採用するとともに、リサイクル可能な素材や低環境負荷素材を使用し、製品のライフサイクル全体を通じて環境負荷を最小限に抑える開発を推進している。現在は、親会社である久保田塗装に２台のロボットシステムを納入して実運用による性能検証を実施し、後継機の開発途上にある。現状では、他社への販売実績及び具体的な販売計画の策定はないが、後継機の開発を進めることで、将来的には外販を視野に入れている。

5. インパクトの特定

(1) 産業分類別インパクトの状況

建築完成・仕上げ業におけるインパクトレーダーの既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」「健全な経済」「インフラ」となり、ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「人格と人の安全保障」「健康および安全性」「生計」「平等と正義」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックは以下の通りである。

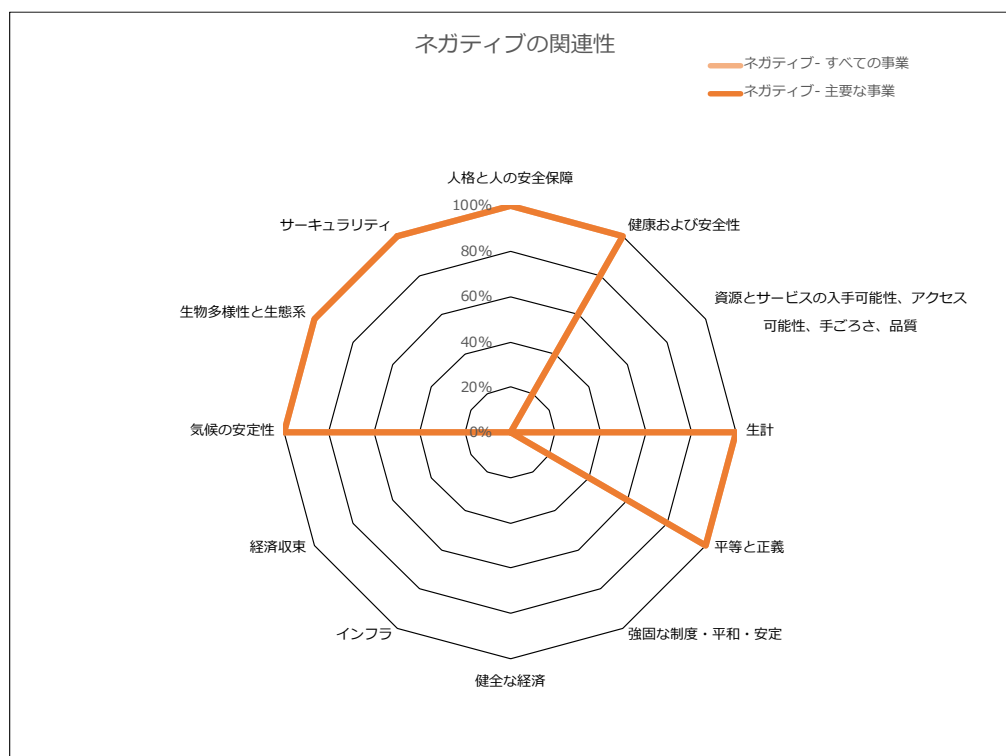
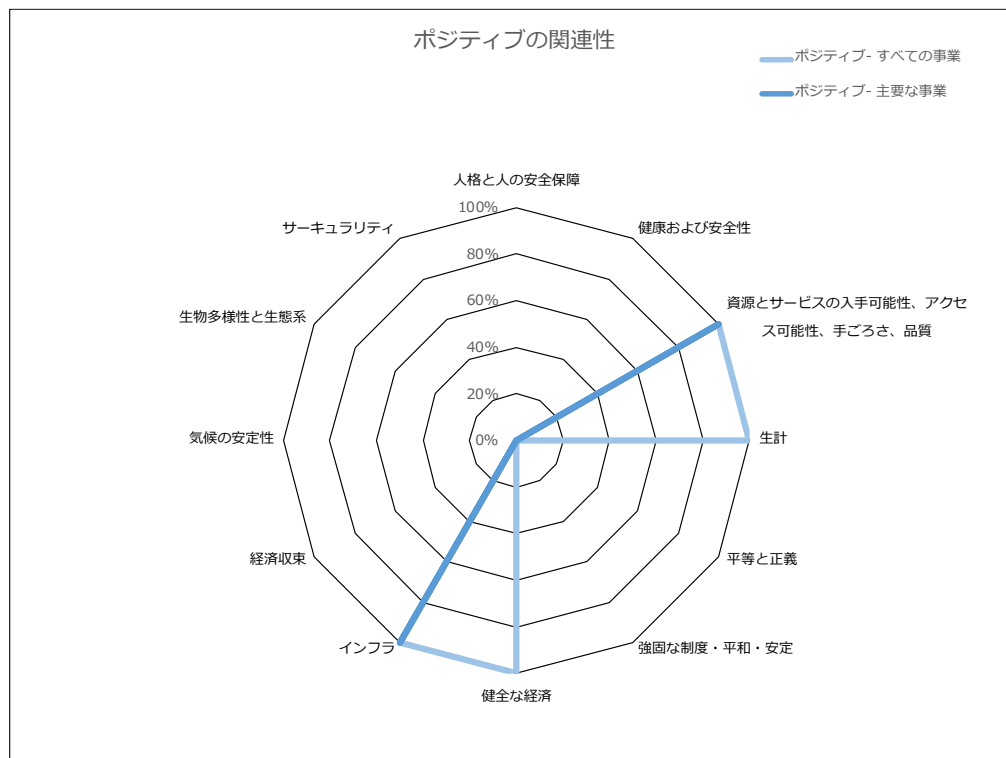
なお、同社の関連企業であるフルセイルソリューションズの事業について、創業時から外販を行っていないことや、現在は後継機種の開発途上にあること、そして、後継機種の開発後は外販を推進する方向性であるが、販売開始時期、販売規模等が具体化していないことから、インパクトの特定分析はしない。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値	
			P	N
社会	人格と人の安全保障	現代奴隷		●
		自然災害		●
	健康および安全性	—		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	●	
		雇用	●	
		賃金	●	●
		社会的保護		●
	平等と正義	民族・人種平等		●
		その他の社会的弱者		●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	
	インフラ	—	●	
自然環境	気候の安定性	—		●
	生物多様性と生態系	土壌		●
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度		●
		廃棄物		●

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(2) デフォルトインパクトレーダー

既定値のインパクトを基に発現したインパクトレーダーは以下の通りとなる。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(3) インパクトの特定分析

UNEP FI のインパクト分析ツールにおける既定値を基に、前記の分析を踏まえ、個社別の状況を考慮して、インパクトを特定した。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		決定値	
			P	N	P	N
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷		●		
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害		●	●	
	健康および安全性	—		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居	●			
		健康と衛生				
		教育			●	
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
		ファイナンス				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	
		社会的保護		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等				●
		民族・人種平等		●		
		年齢差別				●
		その他の社会的弱者		●		
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	—	●		●	
自然環境	経済収束	—				
	気候の安定性	—		●		●
	生物多様性と生態系	水域				●
		大気				●
		土壌		●		●
		生物種		●		●
		生息地		●		●
	サーキュラリティ	資源強度		●		●
		廃棄物		●		●

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(4) インパクトの特定分析において追加・削除したインパクト

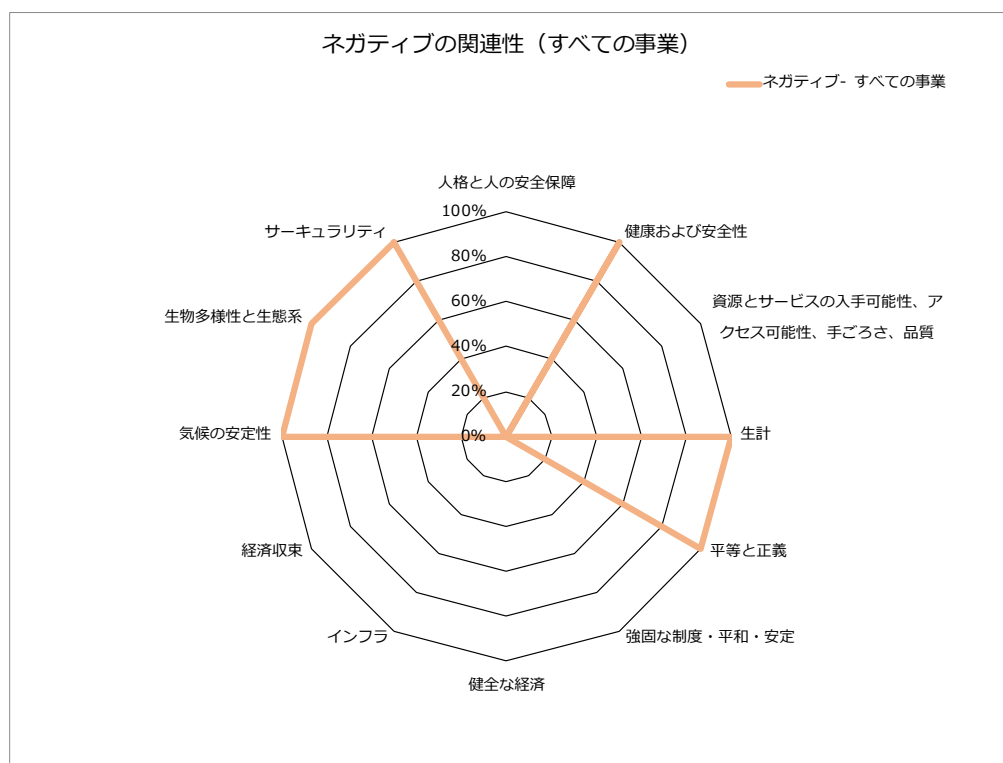
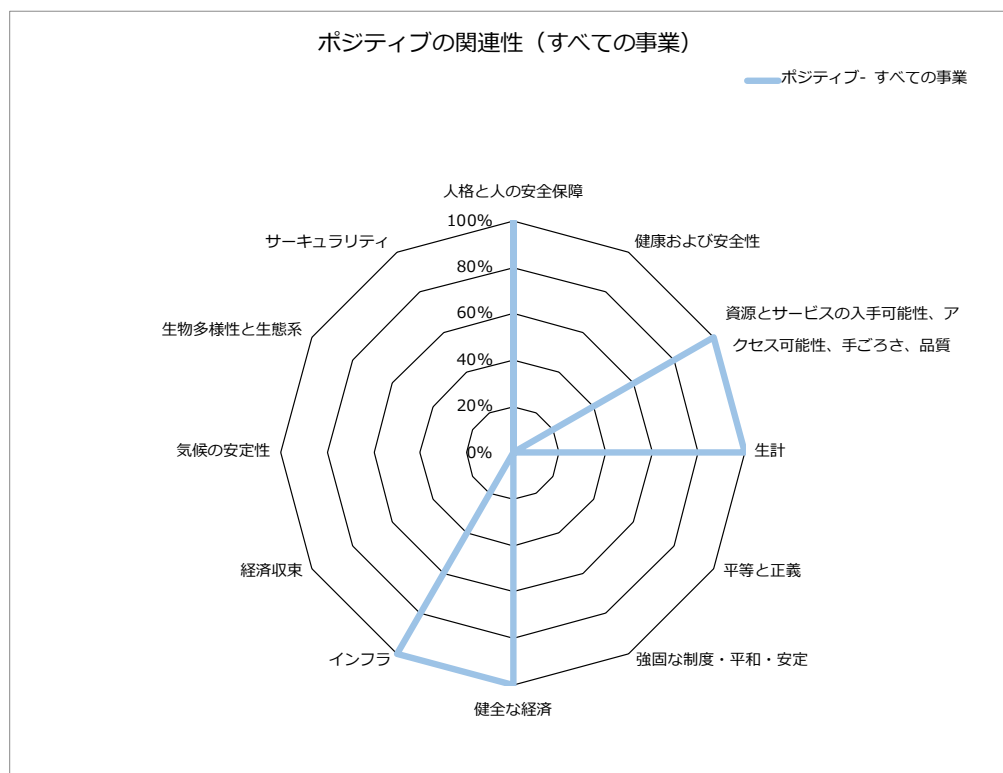
インパクトレーダーの既定値として発現した項目に、包括的分析を行った結果、追加・削除したインパクトは以下の通りである。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクト トピック	P・N	修正内容	修正理由
社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	N	削除	法令を遵守した就労環境を整備しており、違法な労働等を行っていないため
		自然災害	P	追加	通信、鉄道、道路、電力等の公共構造物の長寿命化・災害予防に資する事業を行っているため
			N	削除	自然災害につながる土地利用や開発等の事業は行っていないため
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	P	削除	安全かつ安価な住宅へのアクセスに資する事業は行っていないため
		教育	P	追加	資格取得を奨励し人材育成に取り組んでいるため
	生計	賃金	N	削除	同業種平均以上の適切な賃金水準であるため
	平等と正義	ジェンダー平等	N	追加	女性活躍に係る取り組みを推進しているため
		民族・人種平等	N	削除	少数民族等の人権侵害につながる事業は行っていないため
		年齢差別	N	追加	高齢者の継続雇用に取り組んでいるため
		その他の社会的弱者	N	削除	少数派、特に移民労働者の人権侵害につながる事業は行っていないため
自然環境	生物多様性と生態系	水域	N	追加	工事施工において水質汚染防止対策を講じているため
		大気	N	追加	工事施工において大気汚染防止対策を講じているため

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(5) インパクトレーダーにおけるマッピング

特定したインパクトを基に発現したインパクトレーダー（すべての事業）は以下の通りとなる。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

6. サステナビリティ経営体制

(1) サステナビリティ経営方針

同社は、SDGsの達成に向けた取り組みとして、以下の項目で取組内容を表明している。

- ① 地域への貢献、持続可能な街づくり
- ② 環境負荷軽減
- ③ 労働環境の整備
- ④ 独自の取り組み



久保田塗装株式会社 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「SDGs(持続可能な開発目標)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

令和4年6月1日
久保田塗装株式会社
代表取締役 久保田益弘

SDGsの達成に向けた取り組み

地域への貢献 持続可能な街づくり

公共性の高い施設 建築物に対する高品質な塗装により 耐久性の向上 街の景観の保持に貢献します

【具体的な取り組み】

- 公共インフラに質の高い塗装を施し、保護することで耐久性を向上させると同時に、街の景観を守り、持続可能な街づくりに貢献します。



環境負荷軽減

人と環境に優しいエコ塗装の使用を進めます

【具体的な取り組み】

- 人と環境に優しい水性塗料の使用を進め、環境負荷の軽減に貢献します。
- 廃棄物の削減に努め、有害物質については適切に処理し、環境に配慮した企業活動に取り組みます。



労働環境の整備

働きやすい職場環境づくりと人材育成を通じて従業員が働きがいを持てる環境を整備してまいります

【具体的な取り組み】

- 従業員を各種講習等に派遣し、高品質な塗装工事技術を持った人材を育成するとともに、労働安全環境を整え、働き甲斐ある職場整備を進めます。
- 適正な労働時間の確保など労働環境を整備します。



独自の取り組み

塗装工事に係る新たな技術 工法等の開発に積極的に取り組みます

【具体的な取り組み】

- 関連会社：フルセイルソリューションズと協業しICT施工を導入することで、作業を迅速化し、危険・苦渋作業、粉塵、騒音から作業員の安全と健康を守ります。





SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。持続可能な社会の実現に向けて17のゴール(目標)と169項目のターゲット(達成基準)から構成されている。

出典：同社提供

（２）社会面における対応

〈健康および安全性、社会的保護に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社では、2022 年に ISO 45001 の認証を取得し、労働安全衛生方針を定めたうえで業務を遂行している。具体的には、橋梁やビル等の構造物の塗膜に含まれる鉛、PCB、アスベストなどの有害物質の吸引による健康被害を防止するため、既存塗膜の除去作業では防護服や防護マスク、防毒マスクの着用を徹底し作業者の安全確保を図っている。

剥離作業前の装備



出典：同社提供

また、従業員の健康管理を経営課題の一つと捉え、健康安全性確保が生産性や業務効率の向上に資するとして、役員及び従業員の一般健康診断及び法令で定められた健康診断（鉛検診）の受診率を100%とし、40 歳以降 5 年ごとの肺機能検査などの付加検診受診希望者に対する費用やインフルエンザなどの予防接種費用を会社が負担している。

同社では、2020 年以降、休業を伴う労働災害事故は発生していない。労働災害防止に向けては、労働安全衛生法に基づく労働安全責任者が毎月全従業員参加の安全衛生会議を開催し、ヒヤリハット事例の共有や未然防止に取り組んでいる。また、工事現場では工事着工前に施工検討会を開催し、工程や安全管理に関する認識を作業員及び協力会社と共有している。さらに、毎朝の朝礼では KY（危険予知）活動³を実施し、事故防止に向けた注意喚起を行っている。加えて、工事作業前には、ヘルメットや防護服、防護マスク、防毒マスク、保護メガネ、安全带、手袋などの装備品の点検を徹底しており、労働災害ゼロの継続に向けた態勢を確保している。

³ KY（危険予知）活動とは、現場内で危険が潜んでいる場所や作業を洗い出し、事前にリスクの排除を行い、トラブルを防ぐ活動である。「危険（Kiken）予知（Yochi）活動」の略称で、事故や災害の危険を未然に防ぐために行われる。

現場作業においては、天候や資材の調達状況や、元請業者の規定による始業・就業時間の制約などがあることから、1 か月単位の変形労働時間制⁴を導入し、現場の実情に応じた柔軟なシフト編成により、業務効率化とワークライフバランスの充実を図っている。2024 年度の同社の従業員 1 人あたりの月間平均残業時間は 19 時間であり、厚生労働省の「令和 5 年分 毎月勤労統計調査（建設業）」の平均残業時間である 13.7 時間を上回る水準となっていることから、今後は更に効率的な業務運営を進めていく方針である。また、従業員 1 人あたりの年間有給休暇取得日数は平均 8 日であり、厚生労働省の「令和 5 年分 毎月勤労統計調査（建設業）」の年間有給休暇取得日数 10.4 日を下回る水準となっているが、事務所内の掲示板に休暇取得予定表と休暇取得率管理表を掲示することで、有給休暇取得状況の管理を進めていく方針である。

同社は、残業時間の削減及び有給休暇取得の促進は重要な課題と認識しているものの、一律的な残業の削減や有給休暇の取得促進は、現場における安全管理や品質管理が不十分となるリスクが存在することも認識している。そのため、同社は、残業時間や有給取得日数といった数値目標を追うことよりも、業務プロセスの改善、業務の見直し、仕事の優先度の再評価など、質的な働き方改革を推進することを重視し現場の実態に即した柔軟な対応を行っていく方針であることから、KPI は設定しない。

また、同社は今後も、ISO 45001 の認証登録を維持し、労働災害等の危険源の排除に向けて、労働環境の継続的改善と安全・健康な職場づくりを推進していく方針である。

〈教育、賃金、社会的保護に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は、人材育成を経営上の重要課題と位置づけ、安全管理・原価管理・品質管理・工程管理などの施工管理力や現場運営力、対人関係能力の習得に向けた講習会への参加や、業務に必要な土木施工管理技士などの資格取得・技能講習の受講を支援している。資格取得にかかる費用や、外部技能講



出典：同社提供

⁴ 1 か月単位の変形労働時間制とは、労働基準法に基づき、1 か月の労働時間を平均して 1 週間あたりの労働時間が 40 時間を超えない範囲内で、特定の日や週に法定労働時間を超えて労働させることができる制度である。これにより繁忙期と閑散期の労働時間を柔軟に設定することができる。

習・オンライン研修プログラムの受講料については、会社が全額負担しており、今後もこの方針を継続し、従業員の専門知識向上やスキルアップを図るとともに、資格取得者及び技能講習受講者の増加に取り組んでいく方針である。

また同社では、基本給とは別に、土木施工管理技士（１級・２級）の資格取得者に対して資格手当を支給している。また、担当業務の内容や資格の取得状況に応じた公平な人事考課を実施し、給与に反映させている。同社の従業員１人あたりの平均給与額は、国税庁の「令和５年分 民間給与実態統計調査（建設業）」の平均給与額を上回る水準にある。今後はベースアップの実施により、従業員のモチベーション向上や採用における競争力のさらなる強化を図っていく方針である。同社の資格取得状況は以下の通りである。

資格取得状況（２０２５年６月３０日時点） （単位：名）

資格名	取得者数
１級土木施工管理技士	８
２級土木施工管理技士	４
２級土木施工管理技士補	２
１級塗装技能士	１
有機溶剤作業主任者	１４
足場の組み立て等作業主任者	７
特定化学物作業主任	８
高所作業車運転者	３
乙４種危険物取扱者	１
小型移動式クレーン技能講習	４
玉掛技能講習	５
ゴンドラ取扱い業務特別教育	５
石綿作業主任者	２
鉛作業主任者	８
酸素欠乏危険作業主任者	５
累計資格取得者数（重複取得有）	７７

〈雇用、ジェンダー平等、年齢差別に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は、民間工事の受注拡大を通じて事業規模の拡大を図る方針である。その実現に向けてはダイバーシティ経営を推進し、労働環境の整備・改善に継続的に取り組むことで、従業員数の増加を目指している。役員には女性が１名いるものの、女性従業員には管理職登用の実績がない状況である。女性の雇用に関しては、工事現場での女性専用の休憩スペースやトイレの設置により、女性が快適に手洗いや身支度を整えることができるスペースを設置している。また、ロボットシステムによる

ICT 施工に取り組み、危険な作業の削減や体力的な負担を軽減することで、女性が働きやすい環境の整備に努めている。仕事と家庭の両立支援については、現時点で小学校入学前の子どもを育てる女性の雇用はないが、育児中の女性を雇用する際には、所定労働時間の短縮や時間外労働の免除、始業時刻の変更など柔軟な勤務体制に対応することで、女性従業員の雇用増加を図るとともに、女性従業員には営業会議や経営会議のほかに業界団体等が行うマネジメント研修へ参加させるなどして、管理職への登用に向け育成に取り組む方針である。高齢者の雇用では、65歳の定年を迎える従業員の継続雇用を積極的に行う方針である。また、同社では、キャリアプランの明確化による人材の育成と定着を目的として、従業員に対し入社後3年ごとに外部キャリアコンサルタントによるキャリアコンサルティングを実施している。従業員が仕事に関する悩みや不安を相談できる体制を整え、ワークエンゲージメントの向上に取り組んでいる。同社は、ダイバーシティ経営を推進しているが、高齢者の従業員数増加に関しては、塗装工事作業の難易度や危険性を踏まえ KPI は設定しない。同社における従業員（役員を含む）の職務別状況は以下の通りである。

職務別の内訳（2025年6月30日時点）（単位：名）

種 類	男 性	女 性	合 計
役 員	5	1	6
管 理 職	3	0	3
一 般	7	4	11
合 計	15	5	20
内 65 歳以上	3	1	4

（３）社会面及び社会経済面における対応

〈自然災害、インフラに関して取り組んでいる項目、課題等〉

東京都の持続可能で魅力的な都市を目指す長期的政策である「2050 東京戦略」の一環として、2025年3月に東京都と一般社団法人日本橋梁・構造物塗装技術協会は、「災害時における横断歩道橋の点検等に関する協定」を締結した。その中で同社は、横断歩道橋の緊急点検及び応急措置等に従事する事業者として、災害発生時のインフラの安全確保と迅速な復旧を支援する重要な役割を担っている。

同社は、高速道路、鉄道、橋梁、通信電波塔、送電線鉄塔などのインフラの強靱化を目的とした塗装工事を通じ、自然災害による被害の抑制や安全な交通網の整備等に貢献している。このような工事は、災害発生時において、構造物の劣化防止による災害発生時の損壊の抑制や地域住民の移動手段の確保、道路や鉄道の迅速な復旧による物資輸送時間の短縮、通信網の維持による災害情報の円滑な共有など、地域の生活や経済活動を支える役割を果たすものとなっている。また、同社は、2022年に ISO9001 認証を取得し、建設 DX の強化や自律走行型ブラストロボットシステムの開発及び導入を進め、工事品質の向上と業務効率化を進めている。同時に、これらの技術革新を活用し、人手不

足が深刻な建設業界においてインフラ整備の新たな担い手となる人材を育成する取り組みも進めている。同社は ISO9001 認証を維持し継続的に改善を行い、インフラの強靱化を目的とした塗装工事を通じて、自然災害の発生の抑制やインフラ等の整備に貢献していく方針である。



出典：同社提供

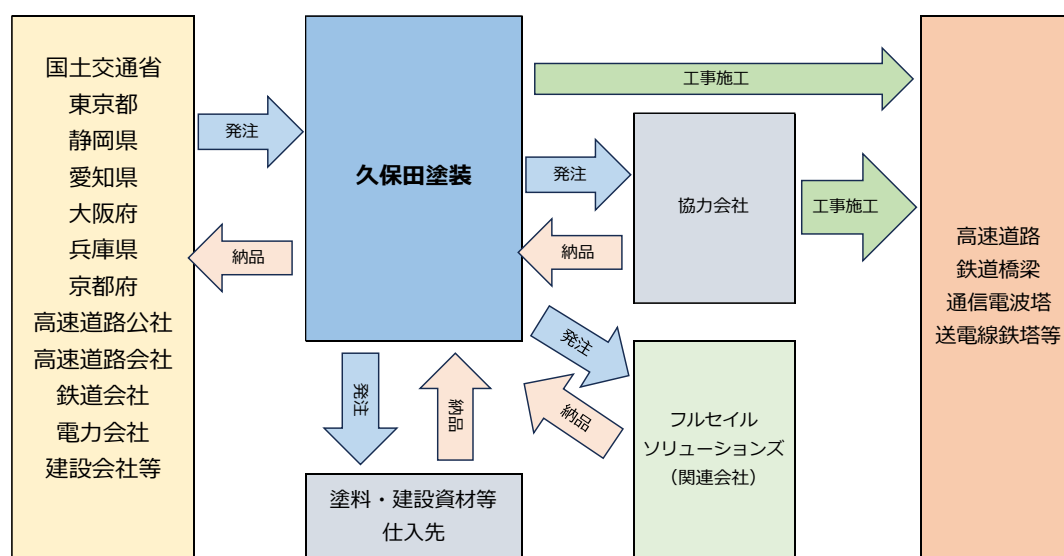
(4) 社会経済面における対応

〈零細・中小企業の繁栄に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は、工事を進めるうえで協力会社との連携を重視している。協力会社の業務が円滑に進むよう、工事着工前に施工検討会を開催し、工程や安全管理について作業員及び協力会社を含む現場関係者間での共通認識の醸成に努めている。また、予定外の作業や作業内容の変更が生じた場合には、協力会社との事前の情報共有や作業手順の再構築を行うなど、安全性と作業効率の両面に配慮した対応ができる体制を整えている。さらに同社は、工事現場の生産性向上を目指し、3次元測量機（レーザ

ースキャナ) による点検・調査データの活用等を図り、建設 DX の推進を通じて協力会社の生産性向上にも貢献しながら、施工体制の一層の強化を図っている。

同社のサプライチェーンは、国土交通省・東京都等の公共工事受注先 7 社、鉄道会社等の民間工事受注先 20 社、下請け等の協力会社 12 社の合計 39 社で構成されている。今後は、公共工事・民間工事・測量業務等の受注拡大を進めることに伴い、受注先や協力会社の増加を図る方針である。こうしたサプライチェーンの拡大に向けた取り組みは、建設関連事業者の事業発展にも寄与するものであり、同社は今後もこの方針を継続していく予定である。同社におけるサプライチェーンは以下の通りである。



出典：同社資料を基に当社作成

(5) 自然環境面における対応

〈気候の安定性、資源強度、廃棄物に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は、地球温暖化対策として CO₂排出量の抑制に取り組んでいる。現在、所有車両 9 台のうち 8 台がハイブリッド車 (HV) であり、今後も新規購入及び更新時には HV・EV を導入する方針である。さらに、搬入計画の策定による資材の効率的な運搬や急発進の回避などのエコドライブを徹底している。

電力使用量削減においては、2024 年度の同社の年間電力使用量は 9,172 kWh であった。社内照明は 100%LED 化しており、温湿度計を用いた空調の適温管理 (冷房 28℃、暖房 20℃) やクールビズ・ウォームビズの実施、不在時及び昼休みの消灯、OA 機器の電源オフの励行など、社内における省エネルギー活動を実施しており、今後も、更なる電力使用量の削減に向けた管理徹底に取り組む方針である。

同社は環境保全の観点から産業廃棄物の排出抑制にも積極的に取り組んでいる。既存塗膜の除去作業では、ブラスト工法で発生した塗膜くずと塗膜を削り取るために使用した金属系研削材を回収・

選別し、金属系研削材の再利用を行うことで産業廃棄物の発生抑制に努めている。加えて、現場で発生する塗料容器や余剰塗料、がれき類、木くず、廃プラスチック、ガラスなどの廃棄物は適切に分別し、優良産廃処理業者認定制度で認定された産業廃棄物処理業者に 100%処理を委託している。委託先では再生砕石などへの再資源化処理が行われている。一般廃棄物の排出抑制については、本社及び各支店内において、燃えるごみや粗大ごみ、古紙などに分別して適正に処理している。したがって、資源強度のインパクトトピックにおいて、ネガティブ・インパクトの低減策が徹底されていることから、KPI は設定しない。

〈水域、大気、土壌、生物種、生息地に関して取り組んでいる項目、課題等〉

一般的に、塗装工事において使用するトルエン等の VOC（揮発性有機化合物）を含む塗料は、不適切な廃棄処理等により河川へ流入することで、水生生物や動植物の生息環境に悪影響を及ぼすおそれがあるほか、揮発したトルエン等が大気中に拡散することで光化学スモッグの発生要因や土壌汚染の原因にもなる。そこで同社は環境配慮型の施工として、フッ素樹脂塗料や無機質塗料、水性塗料などの低 VOC 塗装の積極的に使用により、生物多様性や生態系へのネガティブ・インパクトの低減を図っている。また、大気・水質・土壌に関しては、以下の汚染防止対策も徹底している。

- ①水質・土壌汚染防止対策：塗装用具の洗浄に使用した溶剤系成分などを含む洗浄水は、養生シートやスポンジを用いて専用容器に回収し、専門業者に処理を委託。
- ②大気汚染防止対策：既存塗膜の除去時には集塵機を設置し、粉じんの飛散を防止。
- ③その他排出物：法律、基準、発注者の指定処理方法に準拠して適切に処理し、マニフェストの受領・保管により処分の透明性を確保。

なお、同社は乱開発や森林伐採などを行っておらず、環境への負荷軽減を重視した業務を遂行している。したがって、水域、大気、土壌、生物種、生息地といった生物多様性と生態系のインパクトトピックにおいて、ネガティブ・インパクトの低減策が徹底されていることから、KPI は設定しない。

7. KPI の決定

(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項

①社会面

テーマ	従業員のモチベーションの向上と採用における競争力の強化
インパクトエリア/ トピック	賃金
取組内容	ベースアップの実施
SDGs との関連性	8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
KPI	・ ベースアップを毎年 2%以上実施する

②社会経済面

テーマ	サプライチェーンの拡大
インパクトエリア/ トピック	零細・中小企業の繁栄
取組内容	公共工事及び民間工事の受注拡大
SDGs との関連性	8.2 : 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
KPI	・ 2034 年までにサプライチェーン数を 50 先以上とする

③社会面及び社会経済面

テーマ	ISO9001 認証を通じた高品質な工事の施工
インパクトエリア/ トピック	自然災害、インフラ
取組内容	高速道路、鉄道橋梁、通信電波塔、送電線鉄塔等の各種インフラ設備の強靱化による自然災害発生抑制
SDGs との関連性   	9.1：全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 11.5：2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
KPI	・ ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証登録を維持する

（２）ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	資格取得者の増加
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：教育 ネガティブ：社会的保護
取組内容	資格取得支援による従業員育成
SDGs との関連性 	4.3：2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。 4.4：2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
KPI	・ 資格取得費用の会社負担を継続し、2034 年までに累計資格取得者数を 85 名以上とする

テーマ	ダイバーシティ経営の推進
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：雇用 ネガティブ：ジェンダー平等
取組内容	ダイバーシティ経営の推進による女性の社会進出支援
SDGs との関連性	5.5：政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5：2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 10.2：2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
KPI	・2034 年までに女性従業員を 7 名以上、女性管理職を 1 名以上とする

(3) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	従業員の健康と職場の安全性の確保
インパクトエリア/ トピック	健康および安全性
取組内容	労働環境の継続的改善と安全・健康な職場づくりの推進
SDGs との関連性	3.4：2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.5：2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.8：移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
KPI	・労働災害事故ゼロを継続する ・ISO45001（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証登録を維持する

②自然環境面

テーマ	資源の利用削減
インパクトエリア/ トピック	気候の安定性
取組内容	電力使用量の削減に向けた管理徹底による化石燃料由来のエネルギー利用削減
SDGs との関連性  	12.2：2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
KPI	・ 2029 年までに年間の電力使用量を 8,500kWh 以下とする ※2030 年以降の目標は改めて設定する

8. モニタリング

(1) モニタリング体制

同社では、本 PIF の組成に当たり、統括責任者を久保田益弘代表取締役、プロジェクトリーダーを久保田信子取締役とし、総務部内にプロジェクトチームを組成した。同社の経営理念を基に、事業実績、企業活動等の棚卸しを行い、本 PIF のインパクトの特定及び目標と KPI の策定を行った。

本 PIF 実行後においては、決定したインパクトの内容や KPI を全体会議等で従業員へ周知し、関連するサプライチェーンへも通達し、達成に向けた連携を図り、同社全体で KPI の達成に向けた推進体制を構築していく。

統括責任者

代表取締役 久保田 益弘氏

プロジェクトリーダー

取締役 久保田 信子氏

プロジェクトチーム

総務部 SDGs 推進チーム

(2) モニタリングの頻度と方法

本 PIF で設定した KPI 及び進捗状況については、同社と清水銀行及び当社の担当者が定期的な場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回は実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。清水銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウを提供することで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、清水銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

本評価に関する説明

1. 本評価書は、清水地域経済研究センターが、清水銀行から委託を受けて作成したもので、清水地域経済研究センターが清水銀行に対して提出するものです。
2. 清水地域経済研究センターは、依頼者である清水銀行及び清水銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行する久保田塗装から供与された情報や久保田塗装へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通し等を保証するものではありません。
3. 清水地域経済研究センターが本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性等について独自に検証しているわけではありません。清水地域経済研究センターはこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則って行っております。

〈評価書作成者〉

〒424-0941

静岡市清水区富士見町 2 番 1 号

株式会社清水地域経済研究センター

小柳 雅宏

Tel 054-355-5510、Fax 054-353-6011

第三者意見書

2025 年 8 月 25 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

久保田塗装株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社清水銀行

評価者：株式会社清水地域経済研究センター

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社清水銀行（「清水銀行」）が久保田塗装株式会社（「久保田塗装」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社清水地域経済研究センター（「清水地域経済研究センター」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。清水銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、清水地域経済研究センターと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、清水銀行及び清水地域経済研究センターにそれを提示している。なお、清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

清水銀行及び清水地域経済研究センターは、本ファイナンスを通じ、久保田塗装の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、久保田塗装がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

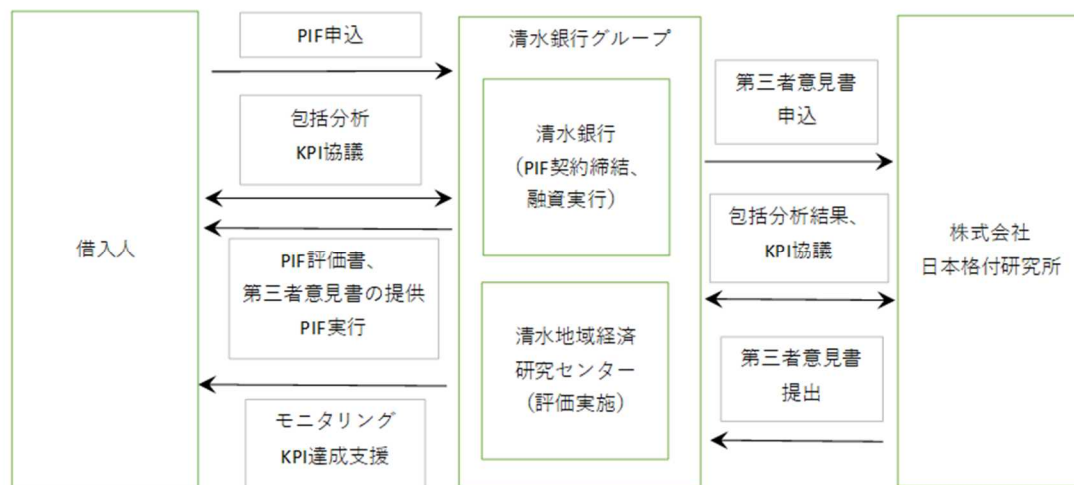
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、清水銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：清水銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、清水銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、清水銀行からの委託を受けて、清水地域経済研究センターが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て清水地域経済研究センターが作成した評価書を通して清水銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、清水地域経済研究センターが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である久保田塗装から貸付人である清水銀行及び評価者である清水地域経済研究センターに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル